

久米島にイモを持ち込まないで STOP

病害虫のまん延防止にご協力ください。

3 “沖縄の果樹類を守ろう”② ミカンコミバエの再発生防止

沖縄県では、1986（昭和61）年にミカンコミバエを根絶しましたが、東南アジア等から侵入するおそれがあることから、誘殺板（テックス板）を設置して再発生防止に努めています。

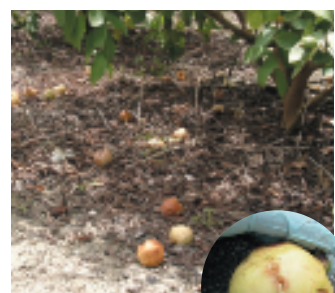
再発生防止のためには、東南アジア等から寄主果実（グアバ、ミカン類等）を持ち込まないことや誘殺板を継続して設置するなどの対策が必要です。



被害にあったマンゴー



ミカンコミバエ



被害にあったグアバ



住宅地の庭木や街路樹などにつり下げられている誘殺板（テックス板）には、ミカンコミバエのオス成虫を引きつける物質と少量の殺虫剤がしみ込ませてあり、これによりミカンコミバエの再発生を防ぐことができます。（口に入れない限り人体に害はありません。）

1 アリモドキゾウムシ（イリムサー）根絶のため 久米島にサツマイモや紅イモなどを持ち込まないでください。

- 久米島で甘しょ（サツマイモ・紅イモ）に被害を与えるアリモドキゾウムシの根絶事業を行っています。
- 根絶されたかどうかを確認するため、久米島を防除地区に指定しています。
- 久米島への再侵入を防止するため、右の植物を生（生）の状態を持ち込むことを条例で規制しています。
- 飛行機や船舶の手荷物・預荷物、郵便や小包等で久米島にこれらの植物を持ち込むことはできません。
- 甘しょの加工品（焼きイモなど）は自由に持ち込むことができます。

久米島に持ち込めないもの

- 植物
- 甘しょ（サツマイモ・紅イモ）
 - エンサイ（ウンチュー）
 - アサガオやヒルガオの茎や葉、根など



甘しょ
（サツマイモ・紅イモ）



エンサイ
（ウンチュー）



アサガオ

4 ご注意ください！ 本土へ持ち出せない農作物があります。

本土への持ち出しについて詳しくは
那覇植物防疫事務所 <http://www.pps.go.jp>
TEL.098-868-1679

持ち出せないもの	
植物	病害虫
甘しょ（サツマイモ・紅イモ） エンサイ（ウンチュー） アサガオやヒルガオの茎や葉、根など	アリモドキゾウムシ イモゾウムシ サツマイモノメイガ アフリカマイマイ
かんぎつの苗木類	カンキツグリーニング病 ミカンキジラミ

STOP

（未発生地域）
本土

本土
（奄美群島を含む）



カンキツグリーニング病（左：感染樹 右：健全樹）



グンバイヒルガオ



アリモドキゾウムシ
による被害



アリモドキゾウムシ
（大きさ約6mm）



アフリカマイマイ
（大きさ約4～12cm）



イモゾウムシ
（大きさ約4mm）

2 “沖縄の果樹類を守ろう”① カンキツグリーニング病の防除

沖縄県でカンキツグリーニング病という、シークワサーなどかんきつ類にとって恐ろしい病気が発生しています。（人間や動物への被害はありません。）

この病気にかかると治療することができないためその樹は数年のうちに枯死してしまいます。

カンキツグリーニング病からかんきつ類を守るため、下記についてご協力をお願いします。



媒介昆虫 ミカンキジラミ成虫 4mm



カンキツグリーニング病の被害樹

① 症状が見られたら診断を受けてください

葉が黄化したり落葉が激しくなるなど、疑わしい症状が見られたら診断を受けてください。（無料）
なお、県では秋期から冬期にかけて一斉調査を実施しています。調査にご協力ください。

② 感染が確認された樹は速やかに伐採してください

感染した樹は伝染源となりますので、まわりの樹への感染を防ぐために速やかに伐採処分する必要があります。
診断により感染が確認された樹は、速やかに伐採してください。